

彦根市教育委員会会議録

会議の日	令和 6 年 12 月 19 日(木)				
会議場所	彦根市役所本庁舎 5-1 会議室、5-2 会議室				
出席委員等 5 人中 5 人出席	教育長 教育長職務代理者 委 員	西嶋 良年 永瀨 隆 本田 啓子	委 員 委 員	小松 照明 田附 孝子	
出席職員 (説明員)	教育部次長(教育総務課長) 清水 智子 子ども未来部次長(幼児課長) 前川 昌敏 副参事(博物館副館長、学芸史料課長) 渡辺 恒一 学校教育課長 東野 了賢 学校教育課主幹 井上 崇子 学校 ICT 推進課長 北川 尚樹 学校支援・人権・いじめ対策課長 小磯 浩司 生涯学習課長 小椋 朋子 生涯学習課主幹 川添 義夫 博物館管理課長 林 善和 教育研究所長 清水 貴博 学校給食センター所長 今井 和宏 図書館長 田中 淑介 図書館主幹 谷村 雅史 新図書館整備推進室長 鈴木 康浩 広野教育集会所長 中江 淳展				
会議次第					
1 開 会	午後 1 時 30 分				
2 議 題	内 容 別添のとおり				
議案第 38 号	令和 6 年度 12 月補正(第 8 号補正)予算について (教育総務課)				
議題第 39 号	「ひこねラーケーションの日」の試験的实施につき議決を求めることについて (学校教育課)				
3 その他	内 容 別添のとおり				
4 閉 会	午後 2 時 25 分				

1 開 会

教育長 ただ今から教育委員会会議を開会します。

本日提案している議題は2件です。

なお、本日の会議に諮る予定の議案第38号「令和6年度12月補正(第8号補正)予算について」は、市議会の議決を経るべき議案の審議等となります。これについては、市議会で審議される前の情報や公表前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を生じさせる恐れがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により非公開にすることを提案します。

議案第38号の審議を非公開にすることについて、ご異議はありませんか。

各委員 なし。

教育長 全員異議なしですので、非公開とすることとします。

本日の議事の進行につきましては、「教育長報告」のあと、1件の報告事項を説明させていただきます。その後、議案第39号の審議をいただきます。その後、「次第5 各所属の取組事項について」の質疑を行い、「次第6 その他」で教育委員会の所管事項について、委員からのご質問をいただきます。

その後、非公開の議案に関する審議を行います。

本日の議事進行につきまして、ご異議はありませんか。

各委員 なし。

教育長 それでは、私から「教育長報告」をさせていただきます。

11月22日金曜日、12月定例校長会議を本庁にてWeb会議方式で開催しました。

11月25日月曜日、11月市議会定例会が開会となりましたので、自席にて傍聴しました。

11月28日木曜日、令和6年度ICT教育推進教員養成講座が、びわ湖東北部地域連携協議会主催で米原小学校にて開催されましたので、参加をしました。

12月1日日曜日、第12回「家族のきずな」作文表彰式が、彦根モラロジー事務所主催で彦根商工会議所にて開催されましたので、出席をしました。

12月2日から4日まで、市議会個人質問が行われましたので、出席をし、答弁をしました。

12月4日水曜日、ひこねKidsプログラミングコンテスト2024表彰式が彦根商工会議所主催で彦根商工会議所にて行われましたので、出席をしました。今年度で5回目の開催となります。

12月6日金曜日、予算常任委員会が開催されましたので、出席をしました。

12月12日木曜日、第2回彦根市総合教育会議が本庁で行われましたので、出席をしました。

12月16日月曜日、市議会が閉会となりましたので、自席にて傍聴しました。

12月19日木曜日、12月教育委員会会議となっています。

報告は以上です。何かご質問やご意見がありましたらお願いします。

各委員 なし。

2 前回会議録の承認

3 報告事項

教育長 次第3「報告事項」に入らせていただきます。

「令和6年11月市議会定例会について」報告をお願いします。

教育部次長から報告がありました。

永瀆職務代理者 学校ICT推進課です。堀口議員と疋田議員からの質問に対して答えた内容から教えて欲しいことがあります。まず、堀口議員の質問で、タブレットの端末更新にかかる費用ですが、対象児童生徒分が8,852台、国が定めた15%の予備機が1,328台で、合計が1万台を超えるという答弁をしていますが、この予備機に関して、実際にこれまでどういうふうに使われたのでしょうか。予備ということは何かあった時に使用されるものだと思いますが、使用されたのか、もしくは使用されずにそのまま置かれているのか。今後の更新にあたっては、国が決めているから買わざるを得ない状態なのか、その部分を教えて欲しいです。あと、疋田議員が質問されたデジタル採点システムです。このシステムでどういう採点の仕方をするのか、中学校の定期試験で使用するものなのか、小学校であればプリントの採点も含まれるのか、教えて欲しいです。

学校ICT推進課長 1点目の予備機についてですが、今回導入している端末は予備機を500台購入しています。この予備機の運用については、児童生徒の端末が破損した際、一旦預かって修理対応するわけですが、その間の代替機として貸し出す対応をしてきました。しかし、年間150件から200件ぐらいの修理破損が出ていて、全然追いついていない状況でした。代替機が一定はけてしまった後、とにかく回収して修理を終えて返すということには一定時間を

要してしまい、難しい状況がありましたので、国もそういったことを考慮して今回 15%までの予備機の予算を見たということになっています。ほとんどの自治体で、この 15%の枠を利用して次の端末について購入を計画している状況です。

2 点目のデジタル採点システムについてですが、テストをそのまま機械が読み取って、採点が仕上がったものが出てくるといった魔法のようなシステムではなく、一旦全部スキャンして、生徒が書いた解答をモニター上で一覧表示する形で見られるようになっています。実際の採点は担当教員がするわけですが、その読み取った設問の 1 つが一覧で出ますので、例えば漢字の信頼の信という字を書いた設問があったとしたら、信頼を並べていって、パッと見たら間違いがを見つけやすい状況になります。一旦全部丸にしておいて、教員が目で見えて、誤答についてはチェックを入れるという作業をコンピューター上でしますので、解答用紙の添削に要する時間が大幅に削減されている状況です。採点するだけではなく、採点結果を一覧表に転記をするような作業もあったわけですが、それもコンピューターに自動で蓄積されますので、それぞれの生徒のつまずきの傾向を分析したり、作成した試験問題について担当教員自身の振り返りを行ったり、そういったことにも有効に運用できるようなシステムになっています。

永瀆職務代理者 1 点目はわかりました。2 点目のデジタル採点システムについて、これは例えば漢字であれば、そのクラス全員の漢字の解答が全部出てくるとのことですが、文章で答える問題についても全部それで出るのでしょうか。

学校 ICT 推進課長 簡単なものは先ほど説明したような形ですが、記述式のものについても、1 つ 1 つ設問ごとの一覧表示画面で丁寧な採点を行うことができます。例えば、正答の場合に加点が 10 点の問題において、△(完全正答ではないが少し配点する)をつける場合、答案用紙にアンダーラインを入れたり波線で注釈を入れたりし、採点結果に反映できる形になっています。

本田委員 正田議員が質問されている男性教員の育休取得についてですが、男性教員の取得者が令和 5 年度は 4 名で、平成 30 年度はなかったと答弁されていますが、令和 6 年度実際に育休をとっている男性教員はいるのでしょうか。

学校教育課長 今年度についても、一か月以上の育児休暇取得者は増加傾向にあります。現在まだ年度途中ですが、昨年度を上回っています。

本田委員 例えば、育休の女性教員の補充ですが、代替教員を探すのが大変だと思います。男性

が育児休暇をとった場合も、代替教員を確保することができるようになっているのでしょうか。

学校教育課長 男性が育児休暇を取得した場合も女性の場合と同様に代替教員を確保することは可能です。しかし、他の欠員と同様に人員を確保するのに苦慮している現状です。来年度に向けて国が新たな動きを作っているという情報がありますので、決定されれば、対応が変わってくると思っています。

本田委員 森野議員の質問で「生徒指導担当教員」のことがあったのですが、まだ現時点では詳細がわかっているような段階ではないみたいで、イメージが湧きにくく、生徒指導主任とは関係なく、全部をつかさどるようなポジションができるということでしょうか。生徒指導と言うと、もちろんまとめる人も大事ですが、全職員で共通理解を図って会議を持ったりとかいろいろなことをしないと、なかなか本当のところを把握した生徒指導はできないのではないかなと思ったりもするのですが、そのあたりを教えてください。

学校支援・人権・いじめ対策課長 当課としては、いわゆる生徒指導主任主事と教育相談担当とは別の教員にしておかないと、なかなかそれを1人の教員が教育相談系と生徒指導系の2つともやるということは、現実的にはかなり難しいだろうと考えています。つまり、学校組織の中で一番トップに生徒指導担当教員がいて、その下に教育相談と生徒指導主任主事がいるという捉え方をしていかないと、なかなか組織としては難しいのではないかと当課としては考えているところです。

本田委員 それは、学校の規模とかに関係なく、学校に1人配置するのが望ましいと文科省の方から来ているのでしょうか。

学校支援・人権・いじめ対策課長 まだ概算要求の段階ですので、文部科学省から何も通知等は来ていません。ただ、現実的には今説明したような捉えをしないとなかなか組織として難しいかなと考えています。小規模校については、一定考えていかないと、校務分掌ばかりが増えて結局1人の教員に他の業務が追加される可能性はありますので、今後そういう話が出てきた場合には、十分その中身を見て検討していかなければならないと考えています。

4 議題

議案第39号 「ひこねラーケーションの日」の試験的实施につき議決を求めることについて
学校教育課長から説明がありました。

本田委員 「ひこねラーケーションの日」が試験的に1年間ではなくて、6月から3月までという説明があったのですが、その啓発の1つの手段としてリーフレットを保護者に配布するだけではなかなか浸透しにくいのではないのでしょうか。なじまない言葉なので、浸透させるためには啓発がすごく大事で、例えば、入学説明会とか各学年の保護者会とか、そういう場でも言っていないと保護者側も申請することを悩まれるかなと思いました。啓発の仕方を工夫する必要があるかなと思うのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 資料の110ページに試験的導入までの流れを記載しています。浸透できて初めて保護者や子どもたちが自分ごととして検討し、計画が立てられるものと思います。入学説明会、保護者会ならびに、令和7年度の4月、5月にある学校行事をうまく活用させてもらって広く周知していきたいと考えています。

永瀆職務代理者 「ひこねラーケーションの日」の申請の流れは理解できて、1週間前までに申請すると資料には書いてあるのですが、振り返り結果を提出する締切は決めているのでしょうか。

学校教育課長 「ひこねラーケーションの日」の取り組み内容において、速やかに次の日に振り返りを出せるものもあれば、成果を保護者とともに週末に共有して週明けに出したいとか、そういうものもありますので、記載はしていません。目途としては、申請を1週間前までとしていますので、報告についても1週間程度という中で収めていきたいと考えています。

永瀆職務代理者 先生の事務的な手間、煩わしさが長引くのもよくないので、最低限のところは決めておくべきだと思います。もし提出されない場合は、これが無効で欠席扱いになるという事で間違いないですね。

学校教育課長 提出されない場合は、「ひこねラーケーションの日」の取得はなかったという取り扱いを予定しています。

小松委員 今回は試験的な実施で、令和8年3月31日で終わった後に、その試験的な結果がどうであったかという検証をどうされるのか。今後もこれを採用していくのかどうか、その判断の仕方をどう考えているのですか。

学校教育課長 取得の如何に関わらず全ての児童、保護者等に幅広く調査を行います。加えて、学校教育への影響がいかにあったかという視点も必要で、教職員に対しても行います。本市においても、少なくとも2学期末に一度取ってその検証結果を見つつ、令和8年度も継続するのか、令和7年度で終了とするのか、一定目途をつけて取り組んでいきたいと思っています。

す。

議案第 39 号は原案のとおり承認されました。

5 各所属の取組事項について

永瀆職務代理者 学校支援・人権・いじめ対策課の(1)行政視察対応で、広島県から来られたというのですが、特徴というか、彦根市の何を視察に来られたのか、何を目的に来られたのか教えて欲しいです。

学校支援・人権・いじめ対策課長 広島県尾道市議会からは不登校支援全般について聞かせてくださいということでしたが、尾道市が深く聞いてこられたのが、不登校児童生徒支援連絡協議会についてでした。いわゆる外部機関も含めた支援体制の協議会を作っていることについて、かなり深く聞いてこられました。実は、もう少し突っ込んで聞かせて欲しいということで、その後も時々当課に連絡がありました。尾道市は児童生徒数の規模的には本市と同じぐらいで、島嶼部が多く、学校規模としても小規模校が多いです。それから、オアシスのような校外教育支援教室も2つほど持っておられます。そこで、彦根市にあって尾道市にないものを見ながら、わからないところを聞いてこられていました。

永瀆職務代理者 生涯学習課の(2)第2回社会教育委員の会議についてです。この会議の中で「これからのコミュニティ・スクールのあり方について」という議題で議論されたということなのですが、この題材自体がこの前の教育総合会議でも話していたように、見えていないところがあって、社会教育委員がどういう話をされたのか教えて欲しいです。

生涯学習課主幹 第2回社会教育委員の会議では、これからのコミュニティ・スクールのあり方について、まず地域全体で子どもを育てるためにということを柱にして、協議を進めていくということが確認されました。また、コミュニティ・スクールの推進する意義について、子どもたちをどのように育てていくかを共有し、地域とともにある学校づくりを進めることが地域の繋がりづくりになるということも再確認されていました。そのような中で、学社連携の考え方からコミュニティ・スクールによる繋がりやネットワークの中で子どもを育てるという考え方を浸透させていかなければいけないとか、子どもを育てたいという思いは地域も学校も同じなので、風通しのよい学校と地域の関係が協議の場で具体的な活動に繋がっていくのではないかと、という意見がありました。例えば、各校から出している学校だよりにおいて、行事の報告だけでなく困っていることとか育てたい子ども像など、またはボランテ

ィアの募集内容等も掲載していくことで、地域、保護者の方が私にもできることがあるという意識が広がっていくことが期待できるのではないかと、という意見もありました。さらには、学校運営協議会は委員が学校へ意見を言うような場ではなくて、できることを一緒に考えていく場であるということをもっと周知していく必要があるのではないかとという意見もありました。そして、地域で子どもの活躍する場が減っていて、将来地域を守る子どもが減っていく中で、そのような状況をしっかりと改善していけるように、地域にも働きかけていかなければいけないのではないかとという意見もありました。社会教育委員の会議としては、地域、保護者そして教員が当事者意識を持って、地域全体で子どもを育てるということについて、対等に話し合い、活動ができるよう市民の気運醸成をしていかなければいけないということで、2つの部会でそういったことを中心に取り組んでいくことがまとまりました。先日の総合教育会議の中でも、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進というところで、市民が主体的に関わるための気運醸成については課題があると説明したところですが、その改善に社会教育委員の会議が一助になってもらえるのではないかと考えているところです。

小松委員 学校教育課の(2)彦根市外国語指導助手派遣事業公募型プロポーザルの結果についてですが、応募したのは1社だけだったのか、この決定した会社は昨年からずっと継続されているのか。もし、1社であれば、プロポーザルの審査基準は満たしていたのか。その点を教えてください。

学校教育課主幹 11月に行ったプロポーザルですが、3社が参加をしました。結果的に現在契約している株式会社インタラック関西東海に決まったのですが、11の審査項目を設定していて、それに基づいて5人の審査員が審査した結果の点数で決定しました。

田附委員 幼児課にお聞きします。市議会議員の質問の中にもあったのですが、稲枝東幼稚園の入園の希望状況は今のところどうでしょうか。

幼児課長 先日、令和7年4月からの入園募集をしまして、応募が6名ということになりました。

本田委員 生涯学習課にお尋ねします。放課後児童クラブが結構いろんなことを子どもたちに体験させている報告があります。クラブ活動だけではなくて、日本各地や外国の子どもたちとのオンライン交流ですが、この準備は担当の方は大変だったと思いますが、アクティブラーニング教室を利用されたのでしょうか。それとも、教室からオンライン交流を行ったのでしょうか。

生涯学習課長 放課後児童クラブの特色ある保育については、保育業務を委託しています各事業者の創意工夫によっていろいろな取組がされているところです。今回のオンライン交流についても、城東小学校の放課後児童クラブ保育業務を請負っている事業者の発案で実施されて、場所は通常のクラブ室を活用してオンラインの環境を整えてしてもらったところです。読書活動について、全体として放課後児童クラブで読書の取組を進めていくという方針については、生涯学習課で示しているわけですが、それをどのような形で実践していくかというのは各事業者の工夫というところがあります。今回は河瀬地区公民館の読書活動を挙げていて、全体的な方針として生涯学習課が示していることに対して、それをどのような形で具現化していくかということは事業者のノウハウが生かされるところがありますので、その点は民間活用の1つのメリットかなと最近強く感じているところです。

本田委員 こういう活動がたくさん広まってくと、別の経験を増やすこともできるのでよいと思いました。

6 その他

各委員 なし。

非公開審議

7 議題

議案第38号 令和6年度12月補正(第8号補正)予算について

教育総務課長から説明がありました。

議案第38号は原案のとおり承認されました。

教育長 以上で本日の会議を閉会します。

1月の会議は、1月23日木曜日、午後1時30分から本庁舎5階5-1、5-2会議室で開催します。皆さんお疲れ様でした。